立憲民主党	数定条う支部の数 すち第十四 る法第二 支項第 部に の規	三二五 三二五	三三八 三三八	（届出年月日 令和八年七月十日）
中道改革連合	数定条う支部の数 すち第十四 る法第二 支項第 部に の規	二二六 二二六	二二六 二二六	（届出年月日 令和八年七月十日）

○財務省告示第二百六十六号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和八年十月二日

財務大臣　片山さつき

（別表）

国　債　の　名　称	記　号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・３年）	第160回	24,000,000円	23,990,444円
〃	第161回	22,600,000円	22,583,802円
〃	第162回	171,980,000円	171,719,630円
〃	第163回	86,500,000円	86,465,552円
〃	第164回	57,190,000円	57,167,232円
〃	第165回	19,160,000円	19,152,378円
〃	第166回	230,030,000円	229,736,766円
〃	第167回	295,320,000円	294,896,472円
〃	第168回	447,350,000円	446,316,300円
〃	第169回	686,210,000円	684,022,874円
〃	第170回	768,220,000円	765,893,842円
〃	第171回	406,870,000円	405,962,282円
〃	第172回	848,570,000円	846,000,538円
〃	第173回	951,450,000円	948,872,376円
〃	第174回	993,830,000円	989,949,688円
〃	第175回	2,090,700,000円	2,080,704,432円
〃	第176回	963,350,000円	958,592,080円
〃	第177回	1,100,640,000円	1,094,185,616円
〃	第178回	1,271,700,000円	1,262,884,035円
〃	第179回	2,459,600,000円	2,444,312,758円
〃	第180回	1,471,110,000円	1,463,394,571円
〃	第181回	2,313,170,000円	2,298,608,583円
〃	第182回	3,577,860,000円	3,556,192,434円
〃	第184回	10,000,000円	9,930,334円
〃	第185回	13,300,000円	13,210,586円
〃	第186回	23,500,000円	23,368,752円
〃	第187回	2,000,000円	1,988,704円
〃	第188回	15,000,000円	14,912,050円
〃	第189回	10,000,000円	9,939,831円
〃	第190回	30,000,000円	29,839,200円
〃	第191回	600,000円	597,618円
〃	第194回	101,940,000円	101,926,930円
個人向け利付国庫債券（固定・５年）	第126回	63,030,000円	63,004,896円
〃	第127回	104,520,000円	104,478,372円
〃	第128回	56,340,000円	56,317,568円
〃	第129回	198,420,000円	198,340,964円
〃	第130回	66,270,000円	66,243,612円
〃	第131回	228,520,000円	228,428,972円
〃	第132回	327,180,000円	327,049,666円
〃	第133回	116,900,000円	116,853,450円
〃	第134回	188,520,000円	188,444,904円
〃	第135回	87,880,000円	87,845,006円
〃	第136回	200,980,000円	200,899,952円
〃	第137回	227,260,000円	227,169,488円
〃	第138回	192,040,000円	191,963,514円
〃	第139回	71,670,000円	71,641,468円
〃	第140回	67,230,000円	67,203,232円
〃	第141回	302,840,000円	302,671,154円
〃	第142回	760,560,000円	759,469,238円